

公表 事業所における自己評価総括表

○事業所名	ゆめラボ千歳信濃教室		
○保護者評価実施期間	2026年 1月 20日		～ 2026年 3月 7日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	27	(回答者数) 16
○従業者評価実施期間	2026年 1月 20日		～ 2026年 3月 7日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 3月 20日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	アセスメントから個別支援計画の作成・モニタリングまでの支援プロセスが標準化されている	個々のこどもに対し、インテーク時のフォーマル・インフォーマル双方のアセスメントを実施し、児童発達支援管理責任者を中心に支援担当職員が協議のうえ個別支援計画を作成する運用を定めている。計画作成時には本人支援・家族支援・移行支援・地域支援の4領域を網羅的に検討するチェックリストを使用し、項目の漏れを防止している。支援開始前の打合せで当日の計画内容・役割分担を確認し、終了後の振り返りミーティングで支援記録と照合しながら計画との整合性を検証する日次サイクルを運用している。定期モニタリング(概ね6か月ごと)において、目標達成度を数値・行動指標で評価し、計画の見直し要否を組織的に判断している。	フォーマルなアセスメントについて、標準化されたツール(例: Vineland-II、新版K式発達検査等)の導入・活用範囲を拡充し、アセスメントの客観性をさらに高める。また、モニタリング結果の経年データを蓄積・分析する仕組みを構築し、支援プログラムの効果検証を定量的に行える体制への移行を図る。
2	職員参加型のPDCAサイクルにより、評価結果を業務改善に直結させる運用体制が確立されている	年1回の保護者向け評価および従業者向け自己評価を定期実施し、集計結果を全職員参加のミーティングで共有・分析している。評価結果から抽出された課題に対し、担当者・期限・達成指標を明記した改善計画を策定し、四半期ごとに進捗を確認する運用を設けている。職員からの意見・提案は日常的に記録・集約し、業務改善の議題として定例会議に反映させている。研修計画は年度単位で策定し、外部研修への参加機会と法人内での伝達研修を組み合わせることで、個人の学びを組織知として定着させる仕組みとしている。	第三者による外部評価の定期的な実施体制を整備し、内部評価では把握しにくい構造的課題を可視化する。また、保護者評価の設問設計を見直し、支援プログラムとの対応関係を明確化することで、評価結果から改善施策への変換精度を向上させる。
3	安全管理体制がマニュアル・訓練・記録の三層構造で仕組み化されている	事故防止・緊急時対応・防犯・感染症対応の各マニュアルを整備し、年度ごとに改訂する運用を定めている。業務継続計画(BCP)を策定済みであり、避難訓練・防犯訓練を定期的実施し、実施後に職員間で振り返りを行い改善点を次回計画に反映している。安全計画に基づき、利用開始時にこどもの服薬状況・アレルギー情報・既往歴等を保護者から書面で取得し、全職員がアクセス可能な形で一元管理している。ヒヤリハット報告は発生日度記録し、月次の集計・分析を通じて環境改善や支援手順の見直しにつなげている。安全計画の内容は保護者へ書面で周知し、年度更新時に再説明を実施している。	

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等

1	<p>フォーマルアセスメントの導入範囲が限定的であり、支援効果の客観的検証が不十分である</p>	<p>支援プロセスの標準化は進んでいるが、アセスメントの客観性においては、標準化されたツールの活用が全利用児には行き渡っていない。インフォーマルアセスメント（行動観察等）に依存する割合が高く、評価者によるバラツキが生じるリスクがある。また、モニタリング結果の経年比較や支援プログラムごとの効果検証が体系化されておらず、支援の有効性をデータで証明する段階には至っていない。</p>	<p>標準化ツールの導入計画を策定し、対象児童・実施時期・担当者のロードマップを明確化する。併せて、モニタリングデータの蓄積・分析フォーマットを整備し、児童ごとの発達経過を可視化できる仕組みを構築する。外部の専門機関からアセスメント手法に関する助言を得る機会を設け、職員の実施能力を底上げする。</p>
2	<p>保護者との連携が情報提供型に偏り、双方向的な協働体制の構築が途上である</p>	<p>PDCAサイクル内で保護者評価を取得・分析する仕組みは機能しているが、保護者同士の交流機会（保護者会・父母の会活動等）の提供が不十分である。家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の実施体制が未確立であり、保護者の養育力向上を支援する構造的な仕組みには至っていない。要因として、少人数体制における職員の業務負荷および、家族支援プログラムの専門性の確保が課題である。</p>	<p>保護者交流機会について、年間スケジュールに組み込んだ定期開催の仕組みを設計する。家族支援プログラムについては、外部の専門機関と連携した実施体制を検討するとともに、まずは小規模な情報提供型の保護者勉強会を試行し、実施ノウハウを蓄積したうえで本格導入へ移行する段階的アプローチをとる。きょうだい支援の観点も含めた家族全体への支援設計を行う。</p>
3	<p>地域の保育・教育機関との連携およびインクルージョン推進の体制が構造化されていない</p>	<p>事故防止やBCP等の内部安全管理体制は整備されているが、外部との連携体制においては、保育所・認定こども園・幼稚園等との交流機会が十分に確保されておらず、インクルージョン推進の観点からの併行利用支援・移行支援が体系的に行われていない。就学時の情報共有も個別対応にとどまっており、小学校・特別支援学校との定常的な連携プロセスが未整備である。要因として、地域の関係機関との接点を構造的に設計・管理する担当職員の配置が不十分であることが挙げられる。</p>	<p>地域の保育・教育機関との情報共有・交流の年間計画を策定し、担当者を配置する。就学移行については、小学校・特別支援学校との連携プロトコル（情報提供書の標準フォーマット・引継ぎ会議の時期・内容の定型化）を整備する。また、地域の児童発達支援センターや協議会こども部会への参加を通じ、外部からのスーパーバイズを受ける体制を整え、内部の安全管理体制と外部連携体制の両輪で支援品質を担保する構造を目指す。</p>